

住民投票制度を考える会 第1回 会議概要

日時 平成22年9月30日(木) 18:30~20:15

場所 市役所 7階会議室

参加者 東(コーディネーター)、伊部、江川、福井、阿部、磯田、小林、佐藤、高野、依田

欠席者 斉藤

事務局 佐々木、松岡、河本、今村

1 会議内容

(1) コーディネーター紹介・挨拶

(2) 会の名称について～(仮称)をとる

(3) 参加者自己紹介

(3) 事務局説明

ア 会議について～ 正副会長等のポストを置かない
東コーディネーターの進行で議論を進めたい
取りまとめた意見は、会全体の意見として全員の連名で市長に提案する

イ 議論のポイント～ 苫小牧市にとっての住民投票制度のあり方という大きなテーマでの議論
昨年のワークショップ等の取組から、大きな方向として4つの方向性想定
・常設型の条例を早急に制定する
・課題型の住民投票条例を制定するための条件を明文化する
・次の自治基本条例見直し時期に合わせて再度検討する
・現状の直接請求制度で十分対応可能と考える
これ以外に、会議の中で出てきた案があれば、その案も議論する

ウ 投票条例の細部～この会議では踏み込まない
苫小牧市の投票条例を制定する方向になったら、そのときに、
細部を検討するための市民参加の場を設ける

(4) 討論の概略 別紙のとおり

(5) 事務連絡等 次回開催 10月14日(木) 場所は市役所第2庁舎2階会議室を予定

2 配布資料

(1) 委員名簿

(2) H21 ワークショップの結果

(3) 住民投票の流れ

(4) 検討会議の結果について

討論の概略

テーマや議題を設定せず、質問や意見発表から自由討論となった。討論の概略は以下のとおり。

住民投票と市議会の関係

- ・市議会と同じくらい(並列として)住民投票の制度に重きを置くのであれば、市議会は不要では？
- ・市議会は無くてもよい、住民投票を年に何回も開催すれば良い
- ・議会は議会、投票は投票、投票の前段階としての情報公開が大事
- ・議会を補完する最終手段での投票
- ・一般的に、投票条例があるからと言って、必ずしもうまくいくわけではない

事務局～市議会での議論や色々な手を尽くし、最後の手段として住民投票で補完する

住民投票の制度設計

- ・重大な課題なら月に何回でもやるべきだ
- ・投票に向けて情報公開等の準備もある、実際、何度も投票はできない
- ・仕事で時間がない中、月に何度も投票のために自分の考えを整理するのは、無理がある
- ・投票には莫大な税金がかかる、税金は大切に使いたい
- ・投票費用は、1回につき市民一人 200 円位 それ位かけてもやるべきだ
- ・何千万円もかかることは、やはり最後の最後の手段とすべき、頻繁にやるべきではない

事務局～苫小牧市の市長/市議選でいうと、5,000 万円位

投票所の箇所を工夫するなど、そこまでかけないようにはできる

投票の事案とする課題

- ・苫小牧市の現状として投票にかけるような課題がない中では、ケースによって悪用される危険性
- ・身体生命に関わること、子孫に多額の借金を残してしまうようなことには、住民投票が必要
- ・課題がないとしても、色々な危険性や、議論すべきこともあるが、投票条例はあった方がよい

投票条例の策定

- ・常設型の条例があれば良いと思うが、ケースによって色々な形という考えもある
- ・常設型か課題型かにするかで議論を絞った方が先が見えると思う
- ・常設型か課題型かの策定を目指してくれ、というのでなければ会議として集まった甲斐が無い

事務局～投票条例制定ありきではなく、苫小牧市の在り方として方向性を議論してほしい
市町村の合併に関する投票条例など直接請求による事例はあり、今でも住民投票は行える
ただ、常設型の投票条例があれば、市議会の審議を経なくても実施できるということもある
市民意見として、条例制定、保留、などを含めた大きなテーマとして検討してほしい

住民投票の結果の取扱い

- ・他都市同様な条例にはしたくない、苫小牧市としての一歩踏み出した魅力ある条例にしたい
例えば・・・年齢を中高生まで含む、投票の結果を尊重ではなく拘束型とする
- ・住民投票が万能じゃないから魅力がない、力が無い、住民投票に力を与えられるなら良いと思う
- ・投票結果の取扱いとして、現状の法律で、拘束型はできない
- ・投票の結果が 51:50 とか僅差だと、いくら投票の結果でも、そのまま政策にすると禍根を残す
- ・9:1位の差なら、拘束型でなくても9の方で政策につなげると思う
- ・大半の住民意思として明らかなのに、1の方で政策にすることはならないだろう
- ・大差で住民意思が明らかになるのであれば、投票の結果が「尊重」でも良いかな
- ・市議会にも感じるが「市民の意思を吸い上げる」と言っても、上っ面だけに終わるのでは？

事務局～政策を決める前、政策形成過程で市民の声をしっかり聴くのが本筋
議会議論や色々なことをした上で、最終手段として市民意見を聴くための住民投票
拘束型でないとしても、行政は、投票の結果を重く受け止める

会議のあり方

- ・前から思っていたが、この会議のテーマはまとまりづらい、ケンカになるような案件かな
- ・ケンカしないで、お互いの意見を認め合って、仲良く会議を進めていきたい
- ・会の中に強い対立があるままでは、会の最終的な意見としてはまとめられない
- ・会議の最終的などりまとめは、両論併記で保留という結論もありだと思う
- ・今回の会議は、昨今の地方自治の潮流から開催するものか？

事務局～地方自治・地域主権の流れからの開催、自治基本条例規定の実効性を確保するため